

平成 27 年度第 6 回建築審査会 会議要旨

1 日時 平成 27 年 9 月 1 日 (火) 15 時 30 分から 17 時 00 分まで

2 場所 大阪市役所本庁舎 P 1 階 第 1 ～第 3 会議室

3 出席者

(委員)

南川委員 吉村委員 (記録責任者) 梅宮委員 塚口委員 (記録責任者)

川崎委員 竹村委員 澤田委員

〔都市計画局〕 江山 (建築企画課長)、納谷 (建築情報担当課長)、森 (建築確認課長)、
長谷川 (監察課長)、辰巳 (都市計画課長)、北野 (開発誘導課長)

〔消防局〕 小寺 (規制課担当係長) *幹事の代理として出席

〔環境局〕 川辺 (環境管理担当係長) *幹事の代理として出席

(書記)

〔都市計画局〕 藤村、木下

(事務局)

〔都市計画局〕 生駒 (建築指導部長)、奥野 (建築企画課長代理)、岡崎

4 議題

- 1) 議案第 11 号 用途地域における特例 (建築基準法第 48 条第 7 項ただし書き) について
- 2) 議案第 12 号 用途地域における特例 (建築基準法第 48 条第 12 項ただし書き) について
- 3) 接道義務の特例 (建築基準法第 43 条第 1 項ただし書き) 許可における建築審査会一括同意基準に適合したものの報告について
- 4) 道路内の建築制限の特例 (建築基準法第 44 条第 1 項ただし書き) 許可における建築審査会一括同意基準に適合したものの報告について
- 5) その他
 - ・ 審査請求事案の報告

5 議事要旨

1) 議案第 11 号

本物件における用途地域における特例 (建築基準法第 48 条第 7 項ただし書き) について書記より説明を行い、騒音対策、壁面緑化や景観への配慮、用途内容について質問があり、書記より説明を行い、審議の結果、同意を得た。

2) 議案第 12 号

本物件における用途地域における特例（建築基準法第 48 条第 12 項ただし書き）について書記より説明を行い、許可理由、緑化や景観への配慮について質問があり、書記より説明を行い、審議の結果、同意を得た。

3) 接道義務の特例（建築基準法第 43 条第 1 項ただし書き）許可における建築審査会一括同意基準に適合したものについて書記より報告を行った。

4) 道路内の建築制限の特例（建築基準法第 44 条第 1 項ただし書き）許可における建築審査会一括同意基準に適合したものについて書記より報告を行った。

5) その他の報告

- ・ 審査請求事案の報告
- ・ 次回の開催時間について

以上で議事は終了した。

次回審査会は、平成 27 年 10 月 6 日（火）に開催されることになった。

大阪市建築審査会

吉村 英祐

塚口 博司

藤村 雅典

木下 茂樹